



今冬の積雪・凍結対策期間の取り組み

	項目	昨冬の反省点	今冬の取り組み
1	タイムライン (段階的な行動計画)の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>降雪予報時から降雪時、積雪時のタイムライン(段階的な行動計画)が未策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>降雪開始の3日前から通行止め解除までの間、首都高本社、各局、グループ会社において、「いつ」「誰が」「誰に」「何を」するのかを示した『タイムライン』を策定</li> <li>交通運用の調整、相互協力などを念頭に、作成したタイムラインを関係機関と共有</li> <li>タイムラインに基づき、本社、各局、グループ会社参加の雪凍対応訓練を実施</li> </ul>
2	本社及び局の 本部体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場での指揮、除排雪作業、他機関からの支援の受け入れやお客様への情報提供などの体制が不備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制を再整理し、必要な班を新設・増員 (「対外調整班」増員・専任化、「現場指揮班」「与野前線基地」「システム担当」「路面監視係」「社員除雪隊管理係」「災害対策基本法担当」「物資支援担当」「お客様支援担当」「SNS担当」等を新設)</li> <li>除排雪班を増班 【昨冬39班⇒今冬99班(見込み)】</li> </ul>
3	情報収集 ・共有手段 (現場状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報や路面監視等の情報収集とその共有が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両立ち往生の発生リスクの高い箇所を抽出し、死角がある箇所に対して交通管制カメラを増設・改良 【2箇所(2基)増設・8箇所(9基)改良】</li> <li>管制員の増員、交通パトロールカーの増車による路面状況監視体制を強化 【昨冬70台⇒今冬80台】</li> <li>パトロール班等からの路面状況等の情報収集・共有の強化を図るために、交通パトロールカー等の管理用車両に新たに通信機能付きドライブレコーダーを搭載 【新規35台】</li> <li>i-DREAMs等の活用による作業進捗等のリアルタイム情報の共有</li> <li>複数社からの気象情報の取得 【昨冬1社⇒今冬2社】</li> <li>「対外調整班」による接続する路線の通行止め状況や通行再開見通しの情報収集を実施</li> </ul>
4	凍結防止対策の 強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>全線にわたる塩水散布のサイクル等が不徹底</li> <li>車両立ち往生リスク箇所における凍結防止対策が不足</li> <li>車両立ち往生が発生した際の車両排出体制が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2時間サイクルの凍結防止剤散布及び車両立ち往生リスク箇所での重点散布を実施するために凍結防止剤散布車の増強 【昨冬83台⇒今冬98台】</li> <li>20時間連続散布を実施するため、塩水プラント・塩水貯留槽の増強中 【塩水プラント：昨冬13箇所⇒今冬14箇所、容量：昨冬1,472m<sup>3</sup>⇒今冬1,872m<sup>3</sup>】</li> <li>西新宿ジャンクション及び王子南出口付近に定置式の酢酸系凍結防止剤散布装置を設置</li> <li>車両立ち往生の発生リスクの高い箇所へのレッカー車を増車により車両排除体制を強化 【昨冬24台⇒今冬36台】</li> <li>立ち往生車両が発生した場合の排出方法を複数準備(Uターン路の活用等)</li> </ul>

	項目	昨冬の反省点	今冬の取り組み
5	除排雪作業の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪体制、固結した積雪の融雪資機材が不足</li> <li>・排雪場所の不足</li> <li>・他機関の応援受け入れ体制が不備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪班確保のためプロジェクト部門受注会社及びグループ会社の協力会社を拡充 【昨冬39班⇒今冬99班（見込み）】</li> <li>・移動に時間を要するショベルなどの車両や資機材は、前進基地や予め定めた最寄りの場所に移動</li> <li>・新たな除排雪車両の試行的導入 【融氷車両6台、ロータリー除雪車1台】</li> <li>・PA等を一時的に排雪場として活用し、排雪場所を確保 【排雪場所：昨冬15箇所⇒今冬26箇所】</li> <li>・応援会社の現場責任者と首都高・グループ会社現場指揮班は担当現場において、事前に作業計画書で確認</li> <li>・関係機関（NEXCO 東日本等）からの応援受け入れの際の手続き、現地受入方法などを事前に確認</li> <li>・融氷・砕氷に必要な機材（バーナー、ハンマー、チッパー、ピック等）を配備</li> </ul>
6	通行止め判断、交通運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両立ち往生に伴う長時間の通行止めが発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続路線を含めたネットワークや過去の通行止め実績などを考慮した通行確保優先区間を設定 【最優先路線：都心環状線、湾岸線（高谷～空港中央）、3号渋谷線、4号新宿線、横羽線等】</li> <li>・凍結防止剤散布による通行を確保するものの、車両立ち往生などによる長時間滞留を避けるために、現場状況に応じて区間を定め予防的通行止めを実施 【予防的通行止め路線：中央環状線山手トンネル、埼玉大宮線、埼玉新都心線、横浜北線等】</li> </ul>
7	お客様への適切な情報提供、対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出控え広報などお客様への情報提供の不足</li> <li>・長時間車両滞留時のお客様対応の遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出控え広報、通行止め予測広報、通行止め情報、通行再開見通し、冬用タイヤ等の装着励行について、Twitter や HP、mew-ti でリアルタイム情報を提供、長大トンネル内で拡声放送やバイク隊等を活用した情報提供</li> <li>・車両滞留が長時間に及ぶ前にお客様への情報提供・物資提供（水、食料、簡易トイレ等）を実施</li> <li>・各局現地対策本部に「現地お客様対応班」を新設、現地への移動手段等を整理</li> </ul>
8	警察、関係機関との協議・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携、調整が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NEXCO 東日本・中日本と相互支援、交通運用、首都圏向けの統一的な情報提供（広報）について連携して実施</li> <li>・通行止め判断、交通運用等について事前に警察と調整</li> <li>・国土省及び他の高速道路会社からの支援を受ける場合の担当区分や除排雪方法等の作業計画を策定</li> </ul>